

株 主 各 位

## 第39回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

### 事業報告

直前3事業年度の財産及び損益の状況  
主要な事業内容  
主要な事業所  
使用人の状況  
主要な借入先の状況  
新株予約権等の状況  
会計監査人の状況  
業務の適正を確保するための体制

### 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結計算書類の連結注記表

### 計算書類

株主資本等変動計算書  
計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.alconix.com>）に掲載することにより開示しております。

アルコニックス株式会社

## 事業報告

### 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 36 期 (2017年3月期)	第 37 期 (2018年3月期)	第 38 期 (2019年3月期)	第 39 期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売 上 高 (百万円)	201,948	247,931	257,437	232,242
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	3,083	5,336	4,009	3,617
1株当たり当期純利益 (円)	119.66	206.56	155.20	143.25
総 資 産 (百万円)	113,647	130,197	143,851	134,463
純 資 産 (百万円)	34,119	38,626	39,673	41,277
1株当たり純資産額 (円)	1,255.62	1,423.87	1,489.59	1,578.62

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2017年9月1日付で当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第36期(2017年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第38期の期首から適用しており、第37期の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

## 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事業内容		主要取扱商品
商社流通	電子機能材	<ul style="list-style-type: none"> <li>・半導体、エレクトロニクス関連材料としての化合物半導体</li> <li>・プリント配線基盤、バッテリー等の電子材料</li> <li>・発電設備、化学工業機器等に使用されるチタン、ニッケル製品</li> <li>・二次電池用ニッケル製品</li> <li>・チタン、タンゲステン、モリブデン、ガリウム、インジウム、レアアース等のレアメタル</li> </ul>
	アルミ銅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミニウム製品（圧延品、押出材、鋳鍛造品、飲料缶、箔等）</li> <li>・伸銅品（板・条・管の展伸材、加工品、部品等）</li> <li>・アルミニウム二次合金地金及び非鉄スクラップ（アルミ、銅、特金、廃家電等）</li> <li>・金属珪素、亜鉛合金塊、マグネシウム地金等</li> <li>・各種配管機材及び素形材等</li> <li>・アルミダイカスト製品、金型、鋳物製品等</li> <li>・金属建具工事、ビル・マンションのリニューアル、リフォーム工事等</li> </ul>
製造	装置材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・銅、ニッケルめっき材料及び関連化学品</li> <li>・非破壊検査装置、マーキング装置及び関連消耗品</li> <li>・金型用肉盛溶接棒、溶射施工</li> <li>・カシュー樹脂（プレーキ摩擦材等）並びにカシュー応用製品</li> <li>・次世代通信規格（5G）向け素材</li> <li>・一般産業用並びに自動車用小型モーター向けカーボンブラシ</li> </ul>
	金属加工	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルミ、チタン等軽合金の通信機器等用精密機構部品</li> <li>・半導体用表面実装機（チップマウンター）、及び自動車、産業機械関連製造装置用精密研削加工部品</li> <li>・自動車向け精密プレス金型及びプレス部品</li> </ul>

## 主要な事業所（2020年3月31日現在）

### ① 当社の主要な事業所

本 店	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
支 店	大阪支店（大阪市中央区）、名古屋支店（名古屋市東区）
営 業 所	浜松営業所（浜松市中区）、広島営業所（広島市中区）

### ② 主要な子会社の事業所

アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社	本店 東京都（千代田区） 連結子会社 北京愛徳旺斯貿易有限公司（北京・中国） ADVANCED MATERIAL TRADING PTE.LTD. （シンガポール） 駐在員事務所 モスクワ
アルコニックス三伸 株式会社	本社 東京都（千代田区） 支店 北海道（札幌市） 営業所 宮城県（仙台市）、愛知県（名古屋市）
林 金 属 株 式 会 社	本社 大阪府（大阪市西区）
アルコニックス・三高 株式会社	本社 大阪府（大阪市中央区） 支店 愛知県（名古屋市）
アルミ銅センター 株式会社	本社 大阪府（枚方市） 支店 福岡県（北九州市）
株式会社大川電機製作所	本社 東京都（世田谷区） 営業所 愛知県（一宮市） 工場 福島県（福島市）
大羽精研株式会社	本社及び工場 愛知県（豊橋市）
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.	本店 米国デラウェア州（ドーバー市） 連結子会社 UNIVERTICAL LLC. 米国インディアナ州（アンゴラ市） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (SUZHOU) CO.,LTD. 中国（蘇州） UNIVERTICAL INTERNATIONAL (HONGKONG) CO.,LTD. 中国（香港）
ALCONIX(SHANGHAI)CORP.	本店 上海（中国） 分公司 広州（中国）、深圳（中国）
ALCONIX HONGKONG CORP.LTD.	本店 香港
東海溶業株式会社	本社及び工場 愛知県（豊田市）
マーケティング株式会社	本社 東京都（大田区） 営業所 大阪府（吹田市） 工場 千葉県（成田市） 連結子会社 マークテック(上海)探傷設備有限公司 Marktec Korea Corporation Marktec Asia Holdings Co., Ltd. Marktec Corporation (Thailand) Co., Ltd. Marktec Asia Co., Ltd. 本田工業株式会社

平和金属株式会社	本社 大阪府 (大阪市中央区) 支店 東京都 (千代田区) 営業所 愛知県 (名古屋市)
株式会社富士プレス	本社 愛知県 (大府市) 事業所 福岡県 (北九州市) 工場 愛知県 (大府市)
東北化工株式会社	本社 栃木県 (那須烏山市) 連結子会社 Tohoku Chemical Industries (Vietnam),Ltd
株式会社富士カーボン製造所	本社 愛知県 (安城市) 営業所 東京都 (台東区) 工場 愛知県 (安城市)、静岡県 (浜松市) 連結子会社 富士碳素(昆山)有限公司 富吉炭素股份有限公司 広州福集電気工業有限公司 富士カーボン (ベトナム) 有限会社 Mauritius FCT International Co.,Ltd.
FUJI ALCONIX Mexico S.A. de C.V.	本社及び工場 (メキシコ サンプルイスポトシ)

1. 東北化工株式会社は2018年12月25日、当社の中間持株会社として設立したアルコニック・東北化工株式会社が同社発行済株式全てを取得し連結子会社化いたしました。
2. 株式会社富士カーボン製造所は2019年2月4日、当社の中間持株会社として設立した富士カーボン製造所株式会社が同社発行済株式全てを取得し連結子会社化いたしました。また、併せて同社の子会社5社を当社グループの連結子会社としております。なお、富士カーボン製造所株式会社は2019年1月18日に設立、連結子会社化いたしました。
3. FUJI ALCONIX Mexico S.A. de C.V.は当社20%及び当社の連結子会社である株式会社富士プレス80%出資で設立した当社グループにおける連結子会社であります。

## 使用人の状況（2020年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数（前連結会計年度末比増減）
商 社 流 通 - 電 子 機 能 材 事 業	89名 （ 2名増）
商 社 流 通 - ア ル ミ 銅 事 業	269名 （ 15名増）
製 造 - 装 置 材 料 事 業	1,327名 （ 28名減）
製 造 - 金 属 加 工 事 業	698名 （ 23名増）
全 社 （ 共 通 ）	56名 （ 10名増）
合 計	2,439名 （ 22名増）

（注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び退職者は含んでおりません。

### ② 当社の使用人の状況

区 分	使用人数 （前事業年度末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	110名 （ 12名増）	42.7歳	9.1年
女 性	49名 （ 5名増）	43.9歳	10.7年
合 計	159名 （ 17名増）	43.1歳	11.6年

（注）使用人数は、当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含んでおります。なお、臨時従業員及び退職者は含んでおりません。

## 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,913
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14,337
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,266
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,267
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	2,570
計	40,355

## 新株予約権等の状況

役員が保有している新株予約権の状況(2020年3月31日現在)

		第七回新株予約権		第八回新株予約権	
発行決議の日		2018年6月20日の定時株主総会		2019年6月21日の定時株主総会	
新株予約権の数		777個		812個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式77,700株 (新株予約権1個あたり100株)		普通株式81,200株 (新株予約権1個あたり100株)	
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする		新株予約権と引換に金銭の払込みを要しないものとする	
新株予約権の行使時の払込金額		1,832円		1,416円	
新株予約権の行使期間		自2020年6月21日 至2028年6月20日		自2021年6月22日 至2029年6月21日	
新株予約権の行使の条件		(注) 1.		(注) 2.	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数	4名	保有者数	4名
		保有数	60個	保有数	30個
		目的である株式の数	6,000株	目的である株式の数	3,000株
	監査役	保有者数	一名	保有者数	一名
		保有数	一個	保有数	一個
		目的である株式の数	一株	目的である株式の数	一株

## 新株予約権の行使の条件

第七回新株予約権（注）1.	第八回新株予約権（注）2.
<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認められない。</p> <p>④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第七回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p>	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社もしくは当社子会社及び当社関連会社の取締役、監査役、執行役員または従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な事由があると認めた場合には、退任または退職後の2年間は新株予約権の行使を認めるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者が、法律や社内諸規則等の違反、社会や会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとし、以後、新株予約権者の新株予約権の行使を認めない。</p> <p>③新株予約権の相続は認められない。</p> <p>④その他の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第八回新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p> <p>⑤当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、もしくは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で取得することができる。</p>

(注) 3. 新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時点をもって次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、当社が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、または、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権については、予約権の行使及び退職等による権利喪失事由に基づき、2020年3月末現在におけるその目的となる株式数が下記のとおり変動しております。

	付与対象者	株式数
第七回新株予約権	138名	75,400株
第八回新株予約権	162名	80,000株

## 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人  
② 報酬等の額

	支払額
・当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	96百万円
・当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	96百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の報酬について監査役会が同意した理由  
当社監査役会は、EY新日本有限責任監査法人の報酬について、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積算出根拠等が適切であると判断し、これに同意いたしました。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針  
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会社法第344条第1項による会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり基本方針を定めております（最終改訂 2015年4月28日取締役会決議）。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であると認識し、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員並びに職員は、法令等の遵守はもとより、企業人として企業理念、グループ行動基準の遵守、社会規範、倫理に即して行動する。そのための具体的な指針として、「アルコニックス企業理念」「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に配布し周知徹底している。

当社は「取締役会規程」に基づき定例取締役会を原則として毎月1回、及び必要に応じて臨時取締役会を開催している。取締役会は当社グループ全体の重要な業務執行を決定するとともに、各々の取締役の職務執行の適法性が確保され法令及び定款に従い意思決定を行っていることを監督している。取締役会に付議すべき事項は、「権限規程・権限基準表」で具体的に定めている。意思決定においては、必要に応じて外部専門家の意見を聴取し、判断の合理性・適法性を確保している。また、取締役会は業務執行にとらわれない社外取締役、社外監査役の意見・指摘を真摯に傾聴し、適正な意思決定に努めている。

各監査役は監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監査している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、法令並びに「文書管理規程」及び「文書の保管および保存要領」に従い当該情報を文書または電磁的媒体に記録し保存・管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は取引におけるリスク認識のため「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ管理部門等の審議を経て許可を行う体制となっている。取引金額もしくはリスクが一定額以上の案件に関しては、毎月開催される社長を委員長とした取締役及び管理部門の部長で構成するリスク管理委員会にて討議を経た上で取締役会の決議を受けている。なお、リスク管理委員会には常勤監査役がオブザーバーとして出席している。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は定例取締役会を毎月一回開催し、重要事項の決定並びに各々の取締役の業務執行状況の監督等を行っている。取締役会の機能をより強化し効率化させるため、取締役会への上程案件に関しては事前にリスク管理委員会で討議を行っている。業務の運営に関しては、中期経営計画及び各年度予算を策定し、具体的には全社の目標を設定し、各部門がその目標達成に向け具体案を立案・実行する制度となっている。

また、当社は経営環境の変化に機敏に対応するため、2000年9月開催の臨時株主総会で定款を変更し、取締役の任期を1年としている。経営の意思決定及び監督機能と業務執行を分離し、取締役会の監督機能を強化するため2001年3月より、執行役員制度を導入している。また毎月一回常勤取締役と執行役員で構成される執行役員会議を開催し、職務執行に係わる事項の討議を行っている。重要な事項については取締役会へ報告もしくは上程し決議を受けている。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では役職員が法令・定款・社内規程を遵守しコンプライアンスに対する意識を高めるため、社長を委員長とする内部統制委員会と、その下部組織としてコンプライアンス委員会を設置している。また、コンプライアンスに関する相談・通報体制を含めた「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を役職員に配布し、周知徹底することにより法令遵守体制を構築している。なお教育・研修を通じ役職員への浸透を図っている。一方、監査部は内部監査を通じて使用人の職務執行における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認して社長以下、取締役及び監査役へ報告するとともに、発見された課題事項並びに要改善事項は当社及び当社グループ会社の課題として共有している。

- ⑥ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社のみならず、当社グループ会社にも独自の各種規程を作成させている。特に、当社グループ会社の意思決定におけるリスクを当社が認識するため、当社グループ会社別の「権限規程・権限基準表」に基づき社内決裁書をもって事案を申請させ、当社の管理部門の審議を経た上で当社グループ会社が決裁する方法を採用している。当社は当社常勤取締役もしくは執行役員等を当社グループ会社毎に非常勤役員として派遣し、直接会社運営に加わり助言を行う体制をとっている。また経営企画部が予算・決算を含めた会社運営の指導管理を行っている。これに加えグループ会社は当社と同様に法令遵守、コンプライアンス意識を高めるため「アルコニックグループコンプライアンスマニュアル」を制定し組織内への周知徹底を推進している。一方、監査部は定期的実施する子会社監査を通じて日常業務における法令遵守及び社内諸規程等の遵守状況を把握確認し、問題点や改善必要事項については改善計画書を提出させている。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 現在は監査役の職務を補助する使用人を配置していないが、要請があった場合には取締役から独立した監査役を補助すべき使用人を配置する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 上記の使用人の選任・評価・異動等に関しては監査役会の同意を取得するものとし、取締役からの独立性を確保できる体制とする。

- ⑨ 当社及び当社グループ会社の取締役及びその使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は会社に対し著しい損失が発生する恐れがあると認識した場合には、直ちに監査役に報告する。常勤監査役は取締役会・リスク管理委員会・執行役員会議等の重要な会議に出席するとともに社内決裁書等の重要な文書を開覧し、必要に応じて取締役・使用人に説明を求めている。常勤監査役は監査部が行う内部監査に立会うとともに監査講評会にも出席している。また、当社及び当社グループ役員が内部通報制度により行った通報状況、内容、及び社内不祥事または法令違反事案のうち重要なものについては監査役に伝達されなくてはならない。なお当該内部通報制度においては、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをすることを禁じる旨を明文化している。

- ⑩ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用に関する事項

取締役及びその使用人は、監査役または監査役会が監査の実施のための費用を請求する時、当該請求に係る費用が監査役または監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除きこれを拒むことができない。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は重要な文書の開覧と社内の重要な会議に出席し、取締役の日常業務の執行状況を監査し、毎月開催される監査役会へ報告を行い、必要に応じ社外監査役から意見の聴取を行っている。監査役は平素より当社及び当社グループ会社の取締役と意思疎通を図り、情報収集と監査環境の整備に努めている。一方、監査部は内部監査計画の策定に際しては、常勤監査役と協議するとともに会計監査人とも連携している。また監査役は適宜、会計監査人による往査・監査講評にも立会うとともに会計監査人との情報交換会を開催している。

- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

- ・アルコニックス企業理念の行動指針として「アルコニックス役員コンプライアンスマニュアル」を制定しその中に、「反社会勢力との対決」として、反社会勢力とは一切関わらない旨を規定し、社内に徹底を図っている。
- ・反社会勢力からの不当要求等に対しては、総務・人事部が窓口となり、経営トップをはじめ組織全体で、対処することとしている。

- ・また、反社会勢力の排除に向けて所轄官庁及び関連団体と協力してその排除に努めるとともに、新規取引先に対しては、反社会勢力との関係調査を必ず実行することとしている。(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社取締役会において決議された「内部統制システムの構築の基本方針」に基づき、当社及び連結子会社の内部統制システムを整備し運用しております。

事業年度の開始時には当社グループの事業運営の骨子となる中期経営計画を見直し、取締役会で決議された新たな数値目標、経営課題、成長戦略等を社内イントラネット、ホームページ上で公開しグループ全体へ周知し全社員への認識の統一化を図ります。

事業年度中については、当社グループの成長戦略の一環であるM&A並びに事業投資、当社並びに連結子会社の既存事業で持続的成長を妨げる可能性のあるリスク・事象等を対象に毎月代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、議論・検討された内容を取締役に上程または報告しております。また当社は「アルコニックス役職員コンプライアンスマニュアル」を適宜見直し、全社員に対し規程内容の周知を図るため社内イントラネットに公開するとともに、役職員に対する個別のヒアリングを実施しております。同マニュアルは社内通報制度についても規程されており、通報があった場合には、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、内容の審議をいたします。

また、常勤監査役は毎月実施される取締役会、上記のリスク管理委員会、並びに執行役員会議にオブザーバーとして出席し、当社の業務執行の適正性、及び法令並びに定款の適正性が確保されていることをモニタリングするとともに、役職員に対して個別の監査役監査を実施しております。これら実施された監査内容は監査役会において報告され、社外監査役と情報共有し重大な指摘事項がないことを確認しております。一方、監査部は、立案した年間監査計画に基づき当社の各部署並びに連結子会社に対する業務監査を実施し、代表取締役社長を含む取締役、監査役に対して監査内容をフィードバックしております。なお、内部統制の整備・運用状況においては重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

## 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年4月1日 期首残高	2,968	1,990	30,725	△516	35,166
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	21	21			42
剰 余 金 の 配 当			△1,039		△1,039
親会社株主に帰属する当期純利益			3,617		3,617
連 結 範 囲 の 変 動			△45		△45
自 己 株 式 の 取 得				△283	△283
自 己 株 式 の 処 分		△51		471	420
非支配株主との取引に係る親会社 の 持 分 変 動		441			441
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	21	411	2,532	187	3,153
2020年3月31日 期末残高	2,989	2,401	33,258	△329	38,320

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2019年4月1日 期首残高	513	△23	2,244	2,734	10	1,761	39,673
連結会計年度中の変動額							
新 株 の 発 行							42
剰 余 金 の 配 当							△1,039
親会社株主に帰属する当期純利益							3,617
連 結 範 囲 の 変 動							△45
自 己 株 式 の 取 得							△283
自 己 株 式 の 処 分							420
非支配株主との取引に係る親会社 の 持 分 変 動							441
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△322	126	△378	△573	23	△1,000	△1,550
連結会計年度中の変動額合計	△322	126	△378	△573	23	△1,000	1,603
2020年3月31日 期末残高	191	103	1,865	2,161	34	761	41,277

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 46社  
主要な連結子会社の名称 アドバンスト マテリアル ジャパン株式会社  
株式会社大川電機製作所  
大羽精研株式会社  
平和金属株式会社  
マークテック株式会社  
ALCONIX (SHANGHAI) CORP.  
UNIVERTICAL HOLDINGS INC.

当連結会計年度より、新たに設立及び事業譲受によりFUJI ALCONIX Mexico S.A.de C.V.を連結の範囲に含めております。

- (2) 非連結子会社の数 6社  
主要な非連結子会社の名称 Heiwa Thai Corporation  
連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- (3) 開示対象特別目的会社はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社  
持分法を適用した関連会社の数 2社  
主要な関連会社の名称 ケイ・マック株式会社  
当連結会計年度より、合弁事業を解消したためFNA MECHATRONICS MEXICO S.A.DE C.V.を持分法の適用の範囲から除外しております。
- (2) 持分法を適用しない関連会社  
持分法を適用しない関連会社の数 3社  
主要な関連会社の名称 WINTON INTERNATIONAL INDUSTRIES LTD.  
持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社5社及び在外連結子会社28社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

商品、製品及び仕掛品

小口販売用銅管等

先入先出法による原価法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

その他のたな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、在外連結子会社は主として定額法によっております。

##### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ③ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

#### ② 重要なヘッジ会計の方法

##### イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

##### ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。

##### ハ) ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。

##### ニ) ヘッジの有効性の評価方法

事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

#### ③ 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び一部の連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

#### ④ のれん

効果が発現する期間（5年または10年）での均等償却

#### ⑤ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 30,661百万円  
上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額6百万円が含まれております。
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
  - (1)担保に供している資産
 

機械装置及び運搬具	82百万円
投資有価証券	69百万円
  - (2)担保に係る債務
 

短期借入金	82百万円
-------	-------
3. 偶発債務
 

受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	417百万円
輸出受取手形割引高	62百万円
受取手形裏書譲渡高	44百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
 

普通株式	25,915,700株
------	-------------
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月21日 定 時 株 主 総 会	普通株式	508	20	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年10月29日 取 締 役 会	普通株式	530	21	2019年9月30日	2019年12月2日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
上記の事項については、次のとおり決議を予定しております。

( 決 議 )	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年6月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	538	利益 剰余金	21	2020年3月31日	2020年6月25日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、受取手形等の債権流動化、銀行借入及び社債発行による方針です。なお、銀行借入のうち、インパクトローンについては、債務履行が債権回収に先行する外貨建取引のための資金調達であり、資金用途を限定しております。

また、デリバティブについては、外貨建取引に係る為替変動リスクを回避するための為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクを回避するための商品先物取引を利用し、原則として投機的な取引は行いません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、大半が円貨建て及び外貨建ての短期的な預金であり、外貨預金については為替変動リスクに晒されておりますが、これは主として債権回収が債務履行に先行する外貨建取引に係る外貨を決済期日まで保有することによるものです。営業債権である受取手形及び売掛金は、概ね1年以内の回収期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債務との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携、及び持ち合い等に関連する株式であり、信用リスク、為替変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、海外からの商品仕入により生じている外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっている一部を除いて、原則として為替先物予約を利用してヘッジしております。短期借入金は、円貨建て及び外貨建てにより主に営業取引に係る運転資金の調達を目的としており、このうちの一部は変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。また、インパクトローンについては金利変動リスク及び為替変動リスクに晒されておりますが、外貨建営業債権との見合いになっております。社債及び長期借入金は、主に事業投資等を目的として、必要な資金の大半を円貨建て、固定金利により調達しており、償還日は決算日後、12年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替先物予約取引及び取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクに対する商品先物取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の債務不履行や倒産等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、与信限度管理規程に従い、当社の与信管理部が全取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、関係会社管理規程及び海外法人規程等に基づいて、同様の管理を行っております。

当社では、投資有価証券について、業務分掌規程に従い、当社の経営企画部が定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取締役会に報告しており、取引先企業との関係等を勘案した保有状況の継続的な見直しが行われております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当社は、デリバティブ取引の利用に際して、カウンターパーティーリスクを軽減するために、為替先物予約取引については、為替予約運営要領に従い、当社の財務部が格付の高い日系金融機関に限定して取引を行っており、商品先物取引については、デリバティブ管理規程に従い、当社の営業部が日系大手商社に限定して取引を行っております。また、一部の連結子会社についても、同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、為替変動リスクをヘッジするために原則として為替先物予約を利用しております。また、取扱商品(非鉄金属)の取引相場変動リスクをヘッジするために、そのうちの一部について、商品先物取引を利用しております。なお、社債及び長期借入金については、大半を円貨建て、固定金利にて調達することにより金利変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券のうち市場価格がある上場株式については、当社の経営企画部が時価情報を定期的に取締役会に報告し、取引先企業との関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程等に従って行っております。また、一部の連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程に準じた管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」における「その他連結計算書類作成のための重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③ 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、現金及び預金、並びに短期借入金について、資金管理事務規程に従い、当社の財務部が取引金融機関別に残高管理を行っております。また、適時に資金計画の作成及び更新を行い、手許流動性とのバランスを勘案のうえ、営業債務である支払手形及び買掛金の支払い、並びに短期借入金の調達及び返済を行っております。また、連結子会社についても、当社の財務部の管理下で同様の対応をしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照して下さい)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	22,754	22,754	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,162	44,162	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,063	6,063	—
資産計	72,980	72,980	—
(1) 支払手形及び買掛金	30,920	30,920	—
(2) 短期借入金	24,782	24,782	—
(3) 未払法人税等	1,056	1,056	—
(4) 社債 (*1)	525	525	0
(5) 長期借入金 (*2)	26,341	26,312	△28
負債計	83,625	83,597	△28
デリバティブ取引 (*3)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△41	△41	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	67	67	—
デリバティブ取引計	25	25	—

(\*1) 連結貸借対照表上の一年以内償還予定社債及び社債は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、社債として一括して掲記しております。

(\*2) 連結貸借対照表上の一年以内返済予定長期借入金及び長期借入金は、その性質・時価の算定方法が同様であること等を考慮し、長期借入金として一括して掲記しております。

(\*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金

預金は、ほとんどが満期のない短期のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	時価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,358	5,520	3,161
	(2) その他	—	—	—
	小計	2,358	5,520	3,161
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	797	543	△254
	(2) その他	—	—	—
	小計	797	543	△254
合計		3,156	6,063	2,907

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社が発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。また、連結子会社においても同様の方法によっております。

## デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額及び契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

① 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	80	—	0	0
	ユーロ	16	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	425	—	△4	△4
	日本円	182	—	△3	△3
	ユーロ	6	—	△0	△0
合計		712	—	△8	△8

(※)時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

② 商品関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	商品先物取引				
	先物売り	895	—	△26	△26
	先物買い	306	—	△7	△7
合計		1,202	—	△33	△33

(※)時価の算定方法は、取引先商社から提示された価格等によっております。

## (2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	商品先物取引 先物売り 先物買い	商品及び製品	1,102 240	— —	133 △45	取引先会社から提示された価格等によっております。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル ユーロ 買建 米ドル ユーロ 日本円 タイバーツ	売掛金及び買掛金	4,173 38 6,370 77 57 21	— — — — — —	△24 △0 34 1 △1 △0	先物為替相場によっております。
合計			12,080	—	96	

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	3,522

(※) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	22,723	—	—	—
受取手形及び売掛金	44,162	—	—	—
合計	66,885	—	—	—

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	149	149	149	75	－	－
長期借入金	4,027	4,887	4,813	3,024	2,396	7,191
合計	4,177	5,037	4,963	3,099	2,396	7,191

### 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社の一部の連結子会社では、東京都、大阪府及び愛知県において、賃貸用の駐車場及び住宅等を有しております。2020年3月期における賃貸等不動産に関する賃貸損益は62百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

#### 2. 賃貸不動産の時価等に関する事項

賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の 時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	
1,395	△2	1,392	1,727

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定人による鑑定評価額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,578円62銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 143円25銭   |

## 企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

株式交換による連結子会社の完全子会社化

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式交換完全親会社：アルコニックス株式会社

株式交換完全子会社：平和金属株式会社

(2) 企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、平和金属株式会社を完全子会社とする株式交換

(3) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(4) 本株式交換の目的

当社は、平和金属株式会社を当社グループの商社流通セグメントにおける連結子会社としておりますが、グループ経営の効率化をさらに進めるため、本株式交換により同社を当社の直接完全子会社とすることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価（当社普通株式）420百万円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①株式の種類及び交換比率

平和金属株式会社1株に対し、当社普通株式0.9株を割当て交付いたしました。ただし、当社が保有する平和金属株式会社普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行っておりません。なお、当社は、本株式交換に際して、当社普通株式389,700株を交付いたしました。

## ②株式交換の交換比率の算定方式

本株式交換の算定については、株式交換完全子会社となる平和金属株式会社が非上場会社であること、及び本株式交換による当社グループの財政状態並びに経営成績に対する影響は軽微であることを勘案し、その株式価値については2019年9月期末現在における同社の財政状況を元とした簿価純資産方式と類似業種批准方式による算定を行い、個々の結果の平均値を総合的に勘案し、1株当たり1,109円と算定いたしました。また、上場会社である当社の株式価値については株式会社東京証券取引所に上場されており、株価形成に関して特段の異常性が認められないことから、株式交換完全子会社となる平和金属株式会社の株価算定根拠算出時期に合わせた市場株価に基づき、2019年9月30日の終値によって1株当たり1,257円といたしました。これらの結果に基づき、株式交換比率を決定いたしました。なお、株式交換比率の算定の前提として、当社および平和金属株式会社が大幅な増減益になること、及び資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なること等は見込んでおりません。

### (3) 交付株式数及びその評価額

株式数 389,700株

評価額 420百万円

## 4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

### (1) 資本剰余金の主な変動要因

非支配株主からの株式取得

### (2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

441百万円

## 重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年4月28日の取締役会において、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を可能にし財務基盤の一層の強化を図ることを目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を以下の内容で締結することを決議いたしました。

(契約の内容)

組成金額	5,000百万円
契約締結日	2020年4月30日
コミットメント期間	2020年4月30日～2023年4月28日
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社
エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社
担保・保証	無担保、無保証

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
2019年4月1日 期首残高	2,968	2,010	2,010	10	400	8,456	8,867	△516	13,329
事業年度中の変動額									
新株の発行	21	21	21						42
剰余金の配当						△1,039	△1,039		△1,039
当期純利益						2,285	2,285		2,285
自己株式の取得								△283	△283
自己株式の処分						△51	△51	471	420
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	21	21	21	-	-	1,195	1,195	187	1,426
2020年3月31日 期末残高	2,989	2,031	2,031	10	400	9,652	10,062	△329	14,755

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
2019年4月1日 期首残高	185	△17	167	10	13,507
事業年度中の変動額					
新株の発行					42
剰余金の配当					△1,039
当期純利益					2,285
自己株式の取得					△283
自己株式の処分					420
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△41	111	70	23	93
事業年度中の変動額合計	△41	111	70	23	1,519
2020年3月31日 期末残高	144	93	237	34	15,027

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブ

時価法

##### (3) たな卸資産

商品及び製品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産等に基づき必要と認められる額を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等についてヘッジ会計の要件を満たす場合は、振当処理によっております。

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| ② | ヘッジ手段とヘッジ対象  | 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引を用いております。また、取扱商品（非鉄金属）の将来価格の変動リスクに対して商品先物取引を用いております。   |
| ③ | ヘッジ方針        | デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、内規（リスク管理方針）に基づき為替変動リスク及び商品相場変動リスクを回避する目的でそれぞれの取引を行っております。  |
| ④ | ヘッジの有効性の評価方法 | 事前においては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が概ね一致していることを確認のうえヘッジ指定を行い、また事後においては、デリバティブ実行部署からの報告に基づきヘッジ有効性の確認を実施しております。また、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。 |
- (2) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

### 貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	186百万円
2.	偶発債務	
	下記の会社の銀行借入金等に対して債務保証を行っております。	
	ALCONIX (MALAYSIA) SDN.BHD.	50百万円
	合計	50百万円
	受取手形の流動化に係る手形買戻し義務	417百万円
	輸出受取手形割引高	62百万円
3.	関係会社に対する金銭債権・債務	
	短期金銭債権	26,082百万円
	短期金銭債務	1,791百万円

### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引		
売上高		21,916百万円
仕入高		10,072百万円
営業取引以外の取引		2,231百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式

272,071株

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生 の主な原因

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額

62百万円

賞与引当金

89百万円

退職給付引当金

49百万円

未払事業所税

1百万円

投資有価証券評価損

157百万円

たな卸資産評価損

89百万円

未払事業税

18百万円

会社分割により取得した子会社株式

7百万円

長期未払金

103百万円

その他

48百万円

繰延税金資産小計

629百万円

評価性引当額

△342百万円

繰延税金資産合計

286百万円

### 2. 繰延税金負債の発生 の主な原因

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金

△83百万円

繰延ヘッジ損益

△41百万円

繰延税金負債合計

△124百万円

繰延税金資産の純額

161百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有割合 (%))	関連当 事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ALCONIX EUROPE GMBH	ドイツ デュッ セル ドフ	300 千ユーロ	非鉄金 製品 販売	(所有) 直接 100.0	商品の 販売	商品売上	7,534	売掛金	2,535
子会社	ALCONIX HONGKONG CORP.,LTD	中 国 香 港	600 千香港ドル	非鉄金 属製 品販 売	(所有) 直接 100.0	商品の 販売	商品売上	6,372	売掛金	948
						商品の 仕入	商品仕入	1,684	買掛金	74
子会社	ALCONIX USA,INC.	米 国 シカゴ	800 千米ドル	非鉄金 属製 品販 売	(所有) 直接 100.0	商品の 販売	商品売上	3,883	売掛金	786
子会社	アルミ銅 センター 株式会社	大阪府 枚方市	40	非鉄金 属製 品販 売	(所有) 直接 100.0	商品の 仕入	商品仕入	5,427	買掛金	319
子会社	富士カーボン 製造所株式会 社	愛知県 安城市	76	炭素製 品の製 造販 売	(所有) 直接 100.0	資金の 貸付	資金の 貸付 (純額)	-	短期 貸付 金	8,023
							利息の 受取	68	未収 利息	68

種類	会社名	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アルコニックス・エイト株式会社	東京都田代区	50	非破壊検査用品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の付貸	資金の付(純額)	-	短期貸付金	7,100
							利息の受取	60	未収利息	30
子会社	アルコニックス・東北化学株式会社	東京都田代区	50	カユー樹脂応用品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の付貸	資金の付(純額)	-	短期貸付金	2,650
							利息の受取	22	未収利息	22
子会社	株式会社富士プレス	愛知県大府市	52	プレス加工及び機械部品の製造販売	(所有)直接100.0	資金の付貸	資金の付(純額)	△600	短期貸付金	1,600
							利息の受取	16	未収利息	7
子会社	ALCONIX (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシアクアランプール	3,700 千マレーシアリングット	非鉄金属製品販売	(所有)直接100.0	債務保証	為替予約に替る債務保証	50	-	-
							保証料の受取	0	未収金	0
子会社	ALCONIX VIETNAM CO.,LTD.	ベトナムハノイ	1,052 千米ドル	非鉄金属製品販売	(所有)直接100.0	商品の売販	貸倒引繰額 貸当金入	2	貸倒引当金	162

(ウ) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

- (注) 1. 上記(ア)～(エ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 期末残高については国内の会社には消費税等を含みますが、海外の会社には含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 上記各社との商品売上及び商品仕入については、市場価格を勘案して決定しております。
- (2) 貸付金利は、貸付実行時の当社短期社内金利を適用し、利息の支払については後払いとしております。
- (3) 債務保証については、銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 584円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 90円49銭  |

### 重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年4月28日の取締役会において、今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を可能にし財務基盤の一層の強化を図ることを目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を以下の内容で締結することを決議いたしました。

(契約の内容)

組成金額	5,000百万円
契約締結日	2020年4月30日
コミットメント期間	2020年4月30日～2023年4月28日
アレンジャー	株式会社みずほ銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱UFJ銀行、三井住友信託銀行株式会社
エージェント	株式会社みずほ銀行
参加金融機関	株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社
担保・保証	無担保、無保証